

地方独立行政法人さんむ医療センター
平成22事業年度の業務実績に関する評価結果

小項目評価

平成23年8月

地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会

さんむ医療センターの概要

1. 現況

① 法人名

地方独立行政法人さんむ医療センター

② 所在地

千葉県山武市成東167番地

③ 役員の状況

(平成22年4月1日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	坂本 昭雄	院長
理事	篠原 靖志	副院長
理事	新羽 正明	医務部長
理事	藤代 成一	医療技術部長
理事	初芝 正則	事務長
理事	伊藤 幸子	医療安全対策室長
監事	野島 暉通	税理士

④ 設置・運営する病院

別表のとおり

⑤ 職員数 (平成22年4月1日現在)

303.75人 (常勤職員242人、非常勤職員53人、非常勤医師 (常勤換算) 8.75人)

2. さんむ医療センターの基本的な目標等

前身である組合立国保成東病院は、昭和28年6月の開院より57年間にわたり、山武郡市における地域医療の中核的病院として、地域全体の医療水準の向上に努めてきた。

しかし、近年の病院を取り巻く環境はますます厳しさを増してきており、公的病院としての使命を堅持しつつ、持続的かつ安定的に医療を提供するため、山武市設立の地方独立行政法人さんむ医療センターとして新たなスタートを切った。

地方独立行政法人化となった今後においても、救急医療をはじめとする住民が求める地域に根ざした医療の提供に努めるとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かして、サービスの向上と経営の効率化等に積極的な取り組みを行い、患者及び住民の信頼に最大限に応えていくことが求められている。

(別表)

病院名	さんむ医療センター
主な役割及び機能	○地域中核病院 ○救急指定病院
所在地	〒289-1326 千葉県山武市成東167
設立	平成22年4月1日
病床数	350床
診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、外科、小児科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、皮膚科、小児外科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科

平成22事業年度の業務実績に関する評価結果 (項目別の状況) (目次)

【年度計画】	頁
第1 期間	3
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1. 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	4
2. 医療水準の向上	7
3. 患者サービスの一層の向上	8
4. 安心して信頼できる良質な医療の提供	9
5. 市の医療施策推進における役割	10
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1. 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立	11
2. 効率的かつ効果的な業務運営	17
第4 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	

全体的な状況

1 法人の総括と課題

地方独立行政法人として最初の年度となる平成22事業年度は、法人運営の基盤となる理事会や、管理職で構成し主要事項の検討を行う経営の質向上委員会及び病院の質向上委員会を立ち上げ、的確な運営が行えるよう体制の強化を図り、中期目標・中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行った。

経営状況について、収入の確保においては、新規施設基準の取得や平成22年度診療報酬改定の影響などから、患者1人1日当りの診療単価は前年度（法人移行前）と比較して上昇したが、外来患者数及び入院患者数ともに目標数値には届かなかった。一方、費用の節減においては、清掃、託児所、患者給食等の委託業務について、競争入札による長期契約へ切替えたことなどにより経費の削減を図った。さらに、業者が限定される医療機器等の契約については、随意契約により、早期の契約締結を図り、より有利な契約内容とする取り組みを行った。

これらの結果、約591,815千円の黒字を確保した。

今後の課題としては、平成23年度中に産科医療の開始及び回復期リハビリテーション病棟を開設し、患者数の増や病床稼働率の向上に取り組んでいく必要がある。

また、DPC導入に向け後発医薬品への積極的な切り替えや7対1入院基本料への引き上げ及び新規施設基準取得等に向けて取り組みを行うなど、収入確保対策及び費用節減対策を更に推進していく必要がある。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

地域医療機関と連携を図り二次救急医療輪番体制を実施し、当院では、外科系198日、内科系24日を担当し、救急告示病院、地域の中核的病院としての役割を果たすことができた。

医療機器等の整備・更新については、高度医療充実のため、全身用X線CT装置の更新を行った。また、診療機能充実のため、新たにPACS（画像保存通信システム）を導入した。

地域医療連携の推進については、紹介率31.8%と目標値を達成した。また、地域連携充実のため地域連携パスの導入を図り、千葉県緩和ケア地域連携研究会による地域連携クリティカルパス（在宅緩和ケア）について、専門医療機関、訪問診療担当施設、訪問看護担当施設として登録を行い、運用を開始した。パスを活用し、在宅緩和ケア患者のバックベッド対応を24時間・365日体制で行った。

院内広報誌を毎月1回発行し、院内フロアをはじめ近隣市町の窓口へ配布し周知を図った。また、さんむ医療センターホームページを立ち上げて必要に応じて改善をし、医療情報等について、より分かりやすく、かつ迅速に住民へ提供及び発信するための積極的な取り組みを行った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

法人の運営が的確に行えるよう、理事会や管理職で構成する病院の質向上委員会及び経営の質向上委員会を立ち上げるなど、必要な運営管理体制を構築した。

勤務成績を考慮した給与制度の基礎となる新しい人事評価制度の構築については、平成24年度からの本格導入に向けて、平成22年度より試行期間としての取り組みを開始した。

収入の確保対策としては、施設基準の新規届出を行い、診療報酬の加算に努めた。また、平成22年度診療報酬改定に伴い、医師及び看護師をはじめ全職員を対象とした説明会の開催や診療報酬請求における精度調査を実施するなど、診療報酬算定漏れの防止に努めた。

費用の節減対策としては、診療材料の品目を見直し、切替えを実施するなど廉価購入に努めた。また、委託業務については、単年度契約から長期契約へ切替えたことにより経費の削減を図った。

平成22事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価													
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント												
第1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	第1 中期計画の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	第1 年度計画の期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間とする。																
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供 (1) 診療体制の整備 医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療の需要など社会の変化に即して診療部門の見直し及び充実を行うこと。 また、山武地域の切実な課題である産科医療の再開に努めるとともに、地域住民の高齢化による慢性疾患への対応と、今後、地域社会において一層必要とされることが予想されるがん患者に対する緩和ケア等の充実を図るための診療体制を整備すること。	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供 (1) 診療体制の整備 地方独立行政法人さんむ医療センター（以下「医療センター」という。）は二次救急を担うとともに、近隣の高度・先進医療機関と連携し、急性期以降の医療の後方支援として、回復期リハビリテーション病床の整備を促進する。また診療所や介護施設等との連携のもとで、日常の健康維持向上から医療・介護期を経て在宅復帰まで、切れ目のない医療を提供し、地域に密着した信頼される病院を目指す。 なお、山武地域の切実な課題である産科医療の再開については、4年以内に子供を産める病院とするよう努力する。また専門的な外来を充実させることで、専門医師の修練の場の提供を進め、さらに急性期医療以降のがん医療の全般的な支援病院として地域の中核を担う医療体制の充実を図る。	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供 (1) 診療体制の充実と強化 医師の確保に努めて診療体制強化を図る。特に地域特性を考慮し、内科医師を確保する。 <常勤医師数> <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">平成22年3月末</td> <td style="padding: 2px;">27名（うち内科医5名）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">平成23年3月末</td> <td style="padding: 2px;">29名（うち内科医7名）</td> </tr> </table>	平成22年3月末	27名（うち内科医5名）	平成23年3月末	29名（うち内科医7名）	【実施】 年度当初は目標値を上回っていたが、開業による退職等があり、年度末は目標値を下回る結果となった。 <常勤医師数> <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="padding: 2px;">区分</th> <th style="padding: 2px;">平成22年4月1日 人数</th> <th style="padding: 2px;">平成23年3月31日 人数</th> <th style="padding: 2px;">目標差</th> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">常勤 医師数</td> <td style="padding: 2px;">30名 (うち内科医7名)</td> <td style="padding: 2px;">27名 (うち内科医6名)</td> <td style="padding: 2px;">▲2 (▲1)</td> </tr> </table>	区分	平成22年4月1日 人数	平成23年3月31日 人数	目標差	常勤 医師数	30名 (うち内科医7名)	27名 (うち内科医6名)	▲2 (▲1)	C	C	医師の確保については、引き続き努力が必要である。
平成22年3月末	27名（うち内科医5名）																	
平成23年3月末	29名（うち内科医7名）																	
区分	平成22年4月1日 人数	平成23年3月31日 人数	目標差															
常勤 医師数	30名 (うち内科医7名)	27名 (うち内科医6名)	▲2 (▲1)															
(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新 医療センターに求められる医療を提供できるよう、中期目標の期間において、医療機器等の整備及び更新を積極的に進めること。	(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新 中期目標の期間中の医療機器等整備計画を策定し、医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し必要に応じた新規の購入を進める。計画策定に当たって、診療報酬請求への影響を事前に把握・検討する。	(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新 医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し、必要に応じた新規の購入を進める。診療報酬請求の影響を事前に把握検討したうえで整備を図る。 ・CTの更新 ・PACS（画像保存通信システム）の導入	【実施】 CTの更新については、平成22年8月導入。 PACS（画像保存通信システム）については、平成22年9月導入。 これにより、CTやMRIの撮影画像がデジタルデータで保管され（フィルムレス化）、モニタ端末のある場所であればどこでも、かつ短時間で画像の表示が可能となった。フィルム材料費などのコストを減らし、フィルムレスによる診療報酬の加算も取得できた。	A	A													

平成22事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価	
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント
(3) 救急医療の充実 二次救急医療機関として、住民が安心できる救急医療体制の充実を図ること。	(3) 救急医療の充実 地域医療機関と連携し、市民の理解を得ながら、二次救急業務体制の充実に努める。	(3) 救急医療の充実 地域医療機関と連携し、二次救急業務体制の充実に努力する。	【実施】 山武郡市医師会と連携した休日当番体制、山武郡市内6病院で構成する二次救急医療輪番体制において救急医療を実施した。	B	B	
2 医療水準の向上 (1) 医療職の人材確保 医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医（専門分野の研修を行う医師をいう。）の受入に努めること。	2 医療水準の向上 (1) 医療職の人材確保 医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図る。また医療職にとって魅力ある病院となるよう待遇改善策に取り組み、職員の確保と定着化を図る。 ア 医師の人材確保 (ア) 地域医療再生基金等を活用し、大学等関係機関への寄附講座を大幅に増額させ、医師の確保に努める。 (イ) 診療実績等を踏まえて医師の待遇改善を図る。 (ウ) 研究費活用制度の活用及び制度の見直し等により、研修機会（研修日の取得、学会出席等の補助）の充実を図る。 (エ) 地域医療の研修の場として積極的に大学等に働きかけを行い、臨床研修医の招へいに努め、キャリアアップのための認定専門医取得等が可能となるよう研修環境を整える。 イ 看護師及び医療技術職員の確保 教育実習等の受け入れや職場体験、関係教育機関等との連携を強化するなど、看護師及び医療技術職員の確保に努める。また城西国際大学に対し看護学部設置を要望するとともに、年間40名の看護師を目指す学生に魅力ある貸付制度(奨学金)の導入を実施する。離職率は10%を目指す。	2 医療水準の向上 (1) 医療職の人材確保 医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図る。また、医療職にとって魅力ある病院となるよう待遇改善策に取り組み、職員の確保と定着化を図る。 ア 医師の人材確保 (ア) 大学等関係機関への寄附講座を大幅に増額させ、医師の確保に努める。 (イ) 診療実績等を踏まえて医師の待遇改善を図る。 (ウ) 研究費活用制度の活用及び制度の見直し等により、研修機会（研修日の取得、学会出席等の補助）の充実を図る。 (エ) 地域医療の研修の場として積極的に大学等に働きかけを行い、臨床研修医の招へいに努め、キャリアアップのための認定専門医取得等が可能となるよう研修環境を整える。 イ 看護師及び医療技術職員の確保 教育実習等の受け入れや職場体験、関係教育機関等との連携を強化するなど、看護師及び医療技術職員の確保に努める。また城西国際大学に対し看護学部設置を要望するとともに、年間20名の看護師を目指す学生に魅力ある貸付制度(奨学金)を導入する。離職率は10%台を目指す。	(1) 【実施】 全体での医療水準向上のための研修としては、DPC導入に向けての研修会を実施した。 (ア) 【検討中】 (イ) 【検討中】 人事評価制度導入に併せて医師の評価について検討中 (ウ) 【実施】 卒後6年以内の医師については、参加学会の旅費を全額支給する等研修機会の充実を図った。 (エ) 【実施】 後期研修医5名 【実施】 看護実習生14名、職場体験14名、インターンシップ実習生9名、薬学実習生5名を受入れた。 平成22年8月奨学金制度改正 平成22年度入職者22名、離職率8.5%	B	B	

平成22事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価																															
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント																														
	<p style="text-align: center;">＜医療職の人材確保＞</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成21年度人数 (12月現在)</th> <th>平成25年度人数 (目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td style="text-align: center;">27人</td> <td style="text-align: center;">32人</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td style="text-align: center;">123人</td> <td style="text-align: center;">147人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成21年度人数 (12月現在)	平成25年度人数 (目標数)	医師数	27人	32人	看護師数	123人	147人	<p style="text-align: center;">＜医療職の人材確保＞</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成21年度人数 (12月現在)</th> <th>平成22年度人数 (目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td style="text-align: center;">27人</td> <td style="text-align: center;">29人</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td style="text-align: center;">123人</td> <td style="text-align: center;">123人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成21年度人数 (12月現在)	平成22年度人数 (目標数)	医師数	27人	29人	看護師数	123人	123人	<p style="text-align: center;">＜医療職の人材確保＞</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年4月1日 人数</th> <th>平成23年3月31日 人数</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td style="text-align: center;">30人</td> <td style="text-align: center;">27人</td> <td style="text-align: center;">▲2</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td style="text-align: center;">113人</td> <td style="text-align: center;">117人</td> <td style="text-align: center;">▲6</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成22年4月1日 人数	平成23年3月31日 人数	目標差	医師数	30人	27人	▲2	看護師数	113人	117人	▲6	C	C	医師及び看護師の確保については、引き続き努力が必要である。
区 分	平成21年度人数 (12月現在)	平成25年度人数 (目標数)																																		
医師数	27人	32人																																		
看護師数	123人	147人																																		
区 分	平成21年度人数 (12月現在)	平成22年度人数 (目標数)																																		
医師数	27人	29人																																		
看護師数	123人	123人																																		
区 分	平成22年4月1日 人数	平成23年3月31日 人数	目標差																																	
医師数	30人	27人	▲2																																	
看護師数	113人	117人	▲6																																	
<p>(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上 医師、看護師及び医療技術職員に対し、資格の取得も含めた教育研修体制の充実を図るなど、専門性及び医療技術の向上(スキルアップ)を図ること。</p>	<p>(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上 医師の専門医資格の取得も含めた教育研修体制の充実や専門性及び医療技術の向上を図る。</p> <p>ア 診療部門、職種及び職層等に応じて年度毎に研修計画を策定する。</p> <p>イ 研修計画に基づき積極的に研修の支援を行い専門的分野での資格取得を促進する。特に看護師については、認定看護師の資格の取得を促進する。</p> <p>ウ 職務上必要な自主研修に参加する職員に支援を行う規程の整備を図る。 ※(認定看護師とは、社団法人日本看護協会認定看護師認定審査に合格し、特定の認定看護分野において熟練した看護技術と知識を有することが認められた者をいう。(診療報酬の加算もある。))</p> <p>エ 研究会や、学会等において積極的に発表出来るよう支援する。</p> <p style="text-align: center;">＜認定看護師数＞</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成21年度人数 (12月現在)</th> <th>平成25年度人数 (目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護師</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">5人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成21年度人数 (12月現在)	平成25年度人数 (目標数)	認定看護師	3人	5人	<p>(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上 医師の専門医資格の取得も含めた教育研修体制の充実や専門性及び医療技術の向上を図る。</p> <p>ア 診療部門、職種及び職層等に応じて年度毎に研修計画を策定する。</p> <p>イ 研修計画に基づき積極的に研修の支援を行い、専門的分野での資格取得を促進する。特に看護師については、認定看護師の資格の取得を促進する。</p> <p>ウ 職務上必要な自主研修に参加する職員に支援を行う制度の整備を図る。</p> <p>エ 研究会や、学会等において積極的に発表出来るよう支援する。</p> <p style="text-align: center;">＜認定看護師数＞</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成21年度人数 (12月現在)</th> <th>平成25年度人数 (目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護師</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">5人</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成21年度人数 (12月現在)	平成25年度人数 (目標数)	認定看護師	3人	5人	<p>ア【実施】 全職員対象の研修の他、職種ごとに研修を実施</p> <p>イ【実施】 22年度は、認定看護師研修の参加者はなし</p> <p>ウ【実施】 職務免除の実施</p> <p>エ【実施】 所属部署内での参加支援</p> <p style="text-align: center;">＜認定看護師数＞</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年4月1日 人数</th> <th>平成23年3月31日 人数</th> <th>目標差 (25年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護師</td> <td style="text-align: center;">2人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: center;">▲4</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成22年4月1日 人数	平成23年3月31日 人数	目標差 (25年度)	認定看護師	2人	1人	▲4	B	B	認定看護師の確保については、更なる努力が必要である。										
区 分	平成21年度人数 (12月現在)	平成25年度人数 (目標数)																																		
認定看護師	3人	5人																																		
区 分	平成21年度人数 (12月現在)	平成25年度人数 (目標数)																																		
認定看護師	3人	5人																																		
区 分	平成22年4月1日 人数	平成23年3月31日 人数	目標差 (25年度)																																	
認定看護師	2人	1人	▲4																																	
				B	B																															
				B	B																															
				D	D																															

平成22事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価															
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント														
<p>(3) 地域医療連携の推進 地域の中核的病院として、他の医療機関との機能分担と連携を強化するとともに、山武郡市医師会及び山武郡市歯科医師会からの紹介患者の受入と両医師会との医療情報の共有化を推進すること。 地域の医療機関・介護保険施設等と連携して、往診や訪問看護による在宅療養者及び家族を総合的に支援する体制を構築すること。</p>	<p>(3) 地域医療連携の推進 ア 地域の中核的病院としての使命を果たすため、地域医療機関との連携を密にし、紹介患者を積極的に受け入れるとともに、症状の安定した患者に対しては、地域の医療機関への紹介を進める。</p> <p>イ 在宅医療に対しては、地域の医療機関との連携・情報交換等による在宅医療ネットワークの構築に努め往診や訪問看護による在宅療養者のサービス向上につなげる。</p>	<p>(3) 地域医療連携の推進 ア 地域の中核的病院としての使命を果たすため、地域医療機関との連携を密にし、紹介患者を積極的に受け入れるとともに、症状の安定した患者に対しては、地域の医療機関への紹介を進める。</p> <p><紹介患者></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">平成20年度 (実績)</th> <th style="width: 15%;">平成22年度 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介患者率</td> <td style="text-align: center;">25.90%</td> <td style="text-align: center;">27%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 在宅医療に対しては、地域の医療機関との連携・情報交換等による在宅医療ネットワークの構築に努め、往診や訪問看護による在宅療養者のサービス向上につなげる。</p>	区 分	平成20年度 (実績)	平成22年度 (目標)	紹介患者率	25.90%	27%	<p>【実施】 平成22年度紹介患者率31.8% 平成22年度目標値を上回ることができた。</p> <p><紹介患者></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">平成21年度 実績数</th> <th style="width: 15%;">平成22年度 実績数</th> <th style="width: 10%;">目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介患者率</td> <td style="text-align: center;">30.4%</td> <td style="text-align: center;">31.8%</td> <td style="text-align: center;">4.8%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成21年度 実績数	平成22年度 実績数	目標差	紹介患者率	30.4%	31.8%	4.8%	A	A	
			区 分	平成20年度 (実績)	平成22年度 (目標)															
紹介患者率	25.90%	27%																		
区 分	平成21年度 実績数	平成22年度 実績数	目標差																	
紹介患者率	30.4%	31.8%	4.8%																	
<p>【実施】 山武保健所の在宅緩和ネットワーク連絡調整会議に働きかけ、山武地区在宅緩和ケア運営委員会の立ち上げに携わり、在宅緩和ケアネットワークを構築した。往診・看護師による訪問により在宅療養者及び介護者の支援に取り組んでいる。</p>	B	B																		
<p>(4) クリニカルパスの向上 標準的かつ効率的な医療を提供することで患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。）の作成及び適用を進め、質の高い医療を提供すること。また、医療機関の連携、ネットワーク化を支える地域医療連携パスの普及を進めること。</p>	<p>(4) クリニカルパスの向上 より効果的な医療を提供することで、患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルパスのさらなる向上を図る。また、地域医療連携パスを平成22年度中に実施する。</p>	<p>(4) クリニカルパスの向上 より効果的な医療を提供することで、患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルパスのさらなる向上を図る。また、地域医療連携パスを平成22年度中に実施する。</p>	<p>・クリニカルパスの向上 【実施】 医療の標準化を図り、より効果的な医療の実践を行うため、クリニカルパス委員会において妥当性を検討し、クリニカルパスの作成を行い、これを用いた医療の実践を行っている。また、バリエーションの分析を行い改善に取り組んでいる。</p>	B	B															
			<p>・地域医療連携パスの実施 【実施】 千葉県緩和ケア地域連携研究会による「地域連携クリティカルパス」について、専門医療機関、訪問診療担当施設、訪問看護担当施設として登録を行い、運用を開始した。</p>	B	B															

平成22事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価	
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント
3 患者サービスの一層の向上 (1) 診療待ち時間の改善等 患者サービスの一層の向上を図るため、外来診療、検査等の待ち時間の短縮に努めること。	3 患者サービスの一層の向上 (1) 診療待ち時間の改善等 外来診療、検査等の待ち時間の短縮を進めるため、実態調査を実施し、以下のような改善策を検討する。 ア スムーズな患者の導線を検討する。 イ 予約制度の運用方法を再検討する。 ウ 検査機器の効率的な稼働を行う。 エ その他職員のアイデアを活かすことにより待ち時間の短縮に努める。	3 患者サービスの一層の向上 (1) 診療待ち時間の改善等 外来診療、検査等の待ち時間の短縮を進めるため実態を調査し、以下の改善策を検討する。 ア スムーズな患者の導線を検討する。 イ 予約制度の運用方法を再検討する。 ウ 検査機器の効率的な稼働を行う。 エ その他職員のアイデアを活かすことにより待ち時間の短縮に努める。	【実施】 平成22年6月に『外来患者満足度アンケート』を実施。待ち時間に関する項目では、他の項目より満足度が低く、予約患者の診療時間が長いことが明らかになった。	C	C	
			【実施】 案内表示、案内図作成	B	B	
			【実施】 予約システム活用	B	B	
			【実施】 ・各種検査（CT・MRI）を早朝や時間外に行った。 ・PACS導入によるフィルムレス環境の整備を行った。	A	A	
			【実施】 病院的の質向上委員会において実施中	C	C	
(2) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 患者や来院者に快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備に努めること。	(2) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 患者及び来院者等に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的実施して、病室、待合室、トイレ及び浴室等の改修や補修を計画的に実施する。 さらに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備に努める。 また、待ち時間を快適に過ごすために、医療や健康に関する資料などを常備したライブラリーの設置を検討する。	(2) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 患者及び来院者等に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的実施して、病室、待合室、トイレ及び浴室等の改修や補修を計画的に実施する。 さらに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備に努める。 また、待ち時間を快適に過ごすために、医療や健康に関する資料などを常備したライブラリーの設置を検討する。	【実施】 毎週水曜日に院内巡回を実施し、院内案内板の設置や外来処置室前の待合室のイスの交換、救急玄関脇自動販売機前にテーブルとイスを設置した。	B	B	
(3) 患者・来院者の利便性向上 病院内の案内等を充実するなど患者・来院者の移動しやすさに配慮し、利便性の向上に取り組むこと。	(3) 患者・来院者の利便性向上 玄関や受付での案内業務の充実や、病院内の案内表示板を増設するなど、患者の利便性の向上に取り組む。病院に至る道順や交通機関の利用方法など病院に至る経路に関してもわかりやすい案内に努める。	(3) 患者・来院者の利便性向上 ア 玄関や受付での案内業務の充実。 イ 院外の案内板の設置に努める。	【実施】 職員による総合案内や週4日程ボランティアによる院内案内を行った。	B	B	
			【実施】 国道から当院への入り口付近に案内板を設置した。	B	B	
(4) 職員の接遇向上 職員一人ひとりが接遇の重要性を認識して、接遇の向上に努めること。	(4) 職員の接遇向上 ア 接遇に関して現状調査等を実施する。 イ 調査結果を反映した接遇マニュアルの作成をする。 ウ 接遇マニュアルに従い接客する。また、その成果についてアンケートを実施し、ホームページで公開する。	(4) 職員の接遇向上 ア 接遇研修を実施する。 イ 調査結果を反映した接遇マニュアルを作成する。 ウ 接遇マニュアルに従い接客する。また、その成果についてアンケートを実施し、ホームページで公開する。	【実施】 全職員を対象に4回実施。 延べ参加者312名	A	B	接遇マニュアルを作成し、職員の接遇の向上に努めること。
			【検討中】	C	D	
			【実施】 平成22年6月に外来患者満足度アンケートを実施。接遇に関する項目では、満足度が高い結果となった。調査結果については、外来ホールへ掲示した。	B	C	

平成22事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価	
			実施状況等	評価	評価 評価委員会コメント	
4 安心して信頼できる良質な医療の提供 (1) 安全対策の徹底 患者及び住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療事故防止対策・院内感染防止対策を徹底するとともに、医療事故等に関する情報の収集分析に努め、再発防止を図ること。	4 安心して信頼できる良質な医療の提供 (1) 安全対策の徹底 ア 患者及び住民に信頼される良質な医療の提供に努め、院内感染防止対策、医療事故防止対策を始めとして、様々な医療安全に対する委員会を設置して検証しつつ良質な医療を提供する。また、情報の共有化を図り職員の意識向上に努める。 イ 医薬品の安全管理の徹底のため、手順書の確認や職員研修を実施して管理の徹底を図る。 ウ 薬剤師による入院患者の服薬の管理指導を積極的に実施し、様々な入院患者の要望に応える分かりやすい内容で指導する。	4 安心して信頼できる良質な医療の提供 (1) 安全対策の徹底 ア 患者及び住民に信頼される良質な医療の提供に努め、院内感染防止対策、医療事故防止対策を始めとして、様々な医療安全に対する委員会を設置して検証しつつ良質な医療を提供する。また、情報の共有化を図り職員の意識向上に努める。 イ 医薬品の安全管理の徹底のため、手順書の確認や職員研修を実施して管理の徹底を図る。 ウ 薬剤師による入院患者の服薬の管理指導を積極的に実施し、様々な入院患者の要望に応える分かりやすい内容で指導する。	【実施】 各種委員会設置 インシデントレポートの共有システム活用	B	C	最新情報の共有化を図り、職員の意識向上に努められたい。
			【実施】 医薬品の安全使用のための業務手順書を定期的に見直し、職員研修を実施した。 制定 平成22年4月1日 改定 平成22年6月30日	A	A	
			【実施】 施設基準届出のとおり、入院患者の状況に応じ、適切な内容で実施した。	A	A	
(2) 信頼される医療の実施 医療の中心は患者であるという認識のもと、患者や地域住民と病院との信頼関係を築き上げ、真に地域に密着した病院となること。患者の権利を尊重し、インフォームドコンセント（患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けた上での同意をいう。）を徹底すること。 また、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の医師の意見を聴くこと。また、その意見をいう。）の導入について検討すること。	(2) 信頼される医療の実施 医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者と家族から信頼され、納得に基づく診療を行う。平成22年4月から明細書の発行を実施する。 さらに、検査及び治療の選択については、患者の意思を尊重したインフォームドコンセント（患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けた上での同意をいう。）を徹底する。 また、セカンドオピニオンの導入について、院内調整を図り体制を整える。	(2) 信頼される医療の実施 平成22年4月から医療費の明細書を無料で発行する。 さらに、検査及び治療の選択については、患者の意思を尊重したインフォームドコンセント（患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けた上での同意をいう。）を徹底する。	【実施】 平成23年2月から医療費の明細書を発行した。	B	B	

平成22事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価 評価委員会コメント	
			実施状況等	評価		
<p>(3) 法令の遵守 患者が安心して医療を受けられるよう、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守するとともに、行動規範と倫理を確立すること。 また、個人情報の取り扱いについては、法令を遵守し適切に行うこと。</p>	<p>(3) 法令等の遵守 医療に関する法令を遵守するため、職員に周知できる環境を整える。 さらに、個人情報保護及び情報公開に関しては、法令等に基づき、診療録（カルテ）等の取り扱いに留意するとともに、関係職員に研修等を実施する。</p>	<p>(3) 法令等の遵守 医療に関する法令を遵守するため、職員に周知できる環境を整える。 さらに、個人情報保護及び情報公開に関しては、法令等に基づき、診療録（カルテ）等の取り扱いに留意するとともに、診療録管理体制を検討する。</p>	<p>【実施】 平成22年度のカルテ開示件数 4件</p>	B	B	
<p>5 市の医療施策推進における役割 (1) 市の保健・福祉行政との連携 住民の健康増進を図るため、市の機関と連携・協力して各種健康診断を実施するなど、疾病予防及び介護予防の推進を図ること。</p>	<p>5 市の医療施策推進における役割 (1) 市の保健・福祉行政との連携 ア 予防接種や乳幼児健診を積極的に行う。 イ 居宅介護事業の充実を図る。 ウ その他市の保健・福祉行政との一層の連携方策について、今後市とともに検討を進める。</p>	<p>5 市の医療施策推進における役割 (1) 市の保健・福祉行政との連携 ア 予防接種や乳幼児健診を積極的に行う。 イ 居宅介護事業の充実を図る。 ウ その他市の保健・福祉行政との一層の連携方策について、今後市とともに検討を進める。</p>	<p>【実施】 山武市の乳児健診を小児科外来と連携し、院内で実施した。 希望者には、乳児健診時にBCGを実施した。</p>	A	A	
			<p>【実施】 平成22年6月よりケアマネージャー1名増員による年間利用者数延べ人数570人と目標値を大きく上回った。また、看護師資格を持つケアマネージャーによる医療依存度の高い利用者やターミナルの利用者に対して、より充実した支援体制を整えた。</p>	A	A	
			<p>【実施】 平成22年7月より山武市保健・福祉行政との連携を目的とし、市が行っている保健福祉業務の窓口を地域医療連携室に設置した。</p>	B	B	
<p>(2) 災害時における医療協力と役割 平時から市との連携をはかり、災害発生時においては、災害の医療拠点として患者を受け入れるとともに、市が指揮する災害対策等に協力すること。</p>	<p>(2) 災害時における医療協力と役割 平時から市との情報の共有化を図り、市が行う災害訓練等については、積極的に参加して非常時に対応できるよう手順を検証して医療救護活動の向上を図る。 災害発生時においては、災害医療の拠点として市の要請に基づき医療活動を行うとともに、市が指揮する災害対策に協力する。</p>	<p>(2) 災害時における医療協力と役割 平時から市との情報の共有化を図り、市が行う災害訓練等については、積極的に参加して非常時に対応できるよう手順を検証し、医療救護活動の向上を図る。 災害発生時においては、災害医療の拠点として市の要請に基づき医療活動を行うとともに、市が指揮する災害対策に協力する。</p>	<p>【検討中】 3月の災害時に、市の要請で被災者への炊き出し作業用のため、施設内職員食堂等の施設を提供した。</p>	B	B	

平成22事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価	
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント
<p>(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信 医療に関する専門分野の知識を活用し、住民対象の公開講座の開催やホームページや広報紙等での医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進すること。</p>	<p>(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信 各診療科の診療案内、病院の医療に関する取り組み情報などを病院ホームページ及び広報紙等に掲載することや、医療に関する専門知識を活用した住民対象の公開講座の開催をするなど、医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。</p>	<p>(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信 各診療科の診療案内、病院の医療に関する取り組み情報などを病院ホームページ及び広報紙等に掲載することや、医療に関する専門知識を活用した住民対象の公開講座の開催をするなど、医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。</p>	<p>【実施】 ○医療情報等の提供 平成22年8月に病院ホームページを立ち上げ必要に応じて改善し、より分かりやすく、かつ迅速に情報発信する体制を実施した。院内広報紙を毎月1回発行し、各診療科に関する専門知識や外来診療表、休診情報などの記事を掲載し、院内各フロアや近隣市町の窓口に配布し周知を図った。診療体制に関する情報等を近隣市町が発行する広報誌に掲載した。 ○市民を対象とする公開講座への講師派遣 平成22年11月及び平成23年2月に、計3回（延べ4名）の講師派遣を行った。</p>	A	A	
<p>(4) 住民との連携 病院ボランティアの活用を含め、地域住民と医療センターの連携を深めること。</p>	<p>(4) 住民との連携 地域住民の病院ボランティアへの積極的な開放に努めるとともに、医療センターと地域住民が、地域医療に関する問題意識を共有し、お互いに支え合う関係を構築できるよう努める。</p>	<p>(4) 住民との連携 地域住民の病院ボランティアへの積極的な開放に努めるとともに、医療センターと地域住民が、地域医療に関する問題意識を共有し、お互いに支え合う関係を構築できるよう努める。</p>	<p>【実施】 山武郡内の各ボランティアの会が中心となり、院内の案内、ミニコンサート、病院敷地内清掃、正面玄関付近の花壇管理、ハンドマッサージ、アロマテラピーハンドトリートメント等を実施している。ピアノ演奏のボランティアグループは毎月3～4回2階外来待合ホールで演奏の活動を行っている。</p>	A	A	
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立 医療センターの運営が的確に行えるよう、理事会及び事務局等の体制を整備するとともに、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標が着実に達成できる運営管理体制を構築すること。 病院内において指示・文書等の情報の流れを円滑にし、組織全体として、情報の共有を徹底するとともに、変化への対応能力、意思決定のスピードを高めること。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立 医療センターの運営が的確に行えるよう、意思決定機関である理事会の運営や決定事項の院内周知のための管理職で組織する会議等の体制を確立する。また、病院運営に必要な情報・診療情報（診療報酬等の検証や院内の電算システム構築等）の一元的な把握のための企画・情報の部署の設置を検討する。理事会議事録は即日院内に周知するとともに、ホームページで公開する。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立 医療センターの運営が的確に行えるよう、意思決定機関である理事会の運営及び決定事項の院内周知のための管理職で組織する会議等の体制を確立する。また、病院運営に必要な情報・診療情報（診療報酬等の検証や院内の電算システム構築等）の一元的な把握のための企画・情報の部署の設置を検討する。理事会議事録は速やかに院内に周知するとともに、ホームページで公開する。</p>	<p>【実施】 管理職で組織する会議体制の確立については、「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を成22年4月に立ち上げた。 病院運営に必要な情報・診療情報の一元的な把握のための企画・情報の部署については、平成22年4月1日付けで「経営企画室」を設置した。 理事会議事録については、ホームページへの公開を実施している。</p>	B	C	理事会の議事録は、議論した内容が分かるように公表すること。

平成22事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価 評価委員会コメント	
			実施状況等	評価		
<p>2 効率的かつ効果的な業務運営 (1) 適切かつ弾力的な人員配置 医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に迅速に対応するため、医師をはじめとする職員の配置を適切に行う。</p>	<p>2 効率的かつ効果的な業務運営 (1) 適切かつ弾力的な人員配置 患者動向を注視しつつ、適正な職員配置により医療を提供する。 必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れることなどにより、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供に努める。 さらに、経営情報を全職員が共有するなど、経営意識の向上に努め、事務の効率的・効果的な執行に取り組む。</p>	<p>2 効率的かつ効果的な業務運営 (1) 適切かつ弾力的な人員配置 患者動向を注視しつつ、適正な職員配置により医療を提供する。 必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れることなどにより、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供に努める。 さらに、経営情報を全職員が共有するなど、経営意識の向上に努め、事務の効率的・効果的な執行に取り組む。</p>	<p>【実施】 再雇用制度を活用し、看護師の効率的な人員配置を図った。 経営情報を経営の質向上委員会において報告し、職員が情報共有できるようにした。</p>	B	B	
<p>(2) 職員の職務能力の向上 ①医療職の職務能力の高度化・専門化を図るため、専門医・指導医、認定看護師等の資格取得も含めた教育研修システム(短期留学助成などを含む)を整備すること。</p>	<p>(2) 職員の職務能力の向上(人材育成とスキルアップ) ア 医療職の職務能力の向上については、第2の2の(2)を参照</p>	<p>(2) 職員の職務能力の向上(人材育成とスキルアップ) ア 医療職の職務能力の向上については、第2の2の(2)を参照</p>	<p>医療職の職務能力の向上については、第2の2の(2)を参照</p>	/	/	
<p>②事務職については、医事業務及び財務会計等に精通している職員の採用や育成に努め、事務部門の職務能力の向上を図ること。</p>	<p>イ 事務職の職務能力の向上については、病院経営の分析能力や、診療情報の管理・分析の専門能力を有する職員を採用、育成することにより、全員経営の経営感覚とコスト意識を高め、経営管理機能を強化するとともに病院経営の効率化を図る。</p>	<p>イ 事務職の職務能力の向上については、病院経営の分析能力や診療情報の管理・分析の専門能力を有する職員を採用・育成することにより、全員経営の経営感覚とコスト意識を高め、経営管理機能を強化するとともに病院経営の効率化を図る。</p>	<p>【実施】 事務職員の職務能力向上の研修を5回シリーズで実施 (事務職員全員参加)</p>	B	B	
<p>(3) 人事評価制度の構築 職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、公正で客観的な新人事評価制度の導入を図ること。</p>	<p>(3) 人事評価制度の構築 職員の努力を評価し、業績や能力を的確に反映した頑張った人が報われる評価制度の構築に取り組む。 【目標年度：平成22年度より導入し24年度に定着化】 22年度 新評価システム(昇給・賞与・昇格に連動)導入 〃 目標管理制度の導入トライアル(23年度導入) 23年度 資格制度の見直し 24年度 退職金(ポイント制の導入)</p>	<p>(3) 人事評価制度の構築 職員の努力を評価し、業績や能力を的確に反映した頑張った人が報われる評価制度の構築に取り組む。 【目標年度：平成22年度より導入し24年度に定着化】 22年度 新評価システム(昇給・賞与・昇格に連動)導入 〃 目標管理制度の導入トライアル(23年度導入) 23年度 資格制度の見直し 24年度 退職金(ポイント制の導入)</p>	<p>【実施】 人事評価制度導入スケジュールを作成し、10月・11月に職員説明会を実施、試行として育成計画・人事評価を実施した。</p>	B	C	人事評価制度を速やかに導入し、成果を上げること。

平成22事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価	
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント
<p>(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度を導入し、適切な運用を図ること。</p>	<p>(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度の構築に取り組む。</p> <p>【目標年度：24年度導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年度 医療職給料表：国立病院機構ベースとする。 事務職給料表：社会福祉法人ベースとする。 但し、2年間は調整期間として現給保障を実施する。 ・24年度 人事評価制度を踏まえた新給与制度へ完全に移行する。 	<p>(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度の構築に取り組む。</p> <p>【目標年度：24年度導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年度 医療職給料表：国立病院機構ベースとする。 事務職給料表：社会福祉法人ベースとする。 但し、2年間は調整期間として現給保障を実施する。 ・24年度 人事評価制度を踏まえた新給与制度へ完全に移行する。 	<p>【検討中】 上記により導入に併せ、給与制度を検討中</p>	B	C	勤務成績を考慮した給与制度を速やかに導入し、成果を上げること。
<p>(5) 職員の就労環境の整備 日常業務の見直しや、施設改善を推進し、職員にとって働きやすい就労環境の整備に努めること。</p>	<p>(5) 職員の就労環境の整備</p> <p>ア 日常業務の過度の負担を解消するために柔軟な勤務体制を採用することにより、時間外勤務の縮減及び休暇取得の促進等、職員にとって働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備する。</p> <p>イ 出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得促進や院内保育所の利用充実を図る。</p> <p>ウ 職員の不安、悩みなどのほか、患者からの過度の苦情に対する相談体制を整備する。</p> <p>エ 再雇用制度の活用を検討を図る。</p>	<p>(5) 職員の就労環境の整備</p> <p>ア 日常業務の過度の負担を解消するために柔軟な勤務体制を採用することにより、時間外勤務の縮減及び休暇取得の促進等、職員にとって働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備する。</p> <p>イ 出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得促進や院内保育所の利用の充実を図る。</p> <p>ウ 職員の不安や悩みなどのほか、患者からの過度の苦情に対する相談体制を整備する。</p> <p>エ 再雇用制度の活用を検討を図る。</p>	<p>【実施】 部署により柔軟に対応 時間外勤務については、経営の質向上委員会において検討し、縮減に努めている 事務部においては、週1回ノー残業デー実施</p> <p>【実施】 院内託児所の土日利用や24時間体制を実施 院内での病後児保育を開始</p> <p>【実施】 職員の不安や悩みについては、育成計画の自己検討表・育成指導表において面接等の中で対応していく他、担当者を配置した。</p> <p>【実施】 3名適用</p>	B	C	働きやすく、かつ働き甲斐のある就労環境を整備すること。
<p>(6) 業務改善に取り組む組織の醸成 職員の意欲を高め、業務運営への積極的な参画を促すなど、継続的に業務改善へ取り組む組織風土を醸成すること。</p>	<p>(6) 業務改善に取り組む組織の醸成 継続的な業務改善への取り組みや、積極的な業務運営への参画を促すため、組織間や異なる職種の職員間のコミュニケーションの活性化、連携の円滑化、職員の意欲の向上を図り、活気あふれた職場環境作りに取り組む。</p>	<p>(6) 業務改善に取り組む組織の醸成 継続的な業務改善への取り組みや積極的な業務運営への参画を促すため、組織間や異なる職種の職員間のコミュニケーションの活性化、連携の円滑化、職員の意欲の向上を図り、活気あふれた職場環境作りに取り組む。</p>	<p>【実施】 病院の質向上委員会において実施中</p>	B	B	

平成22事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価 評価委員会コメント	
			実施状況等	評価		
<p>(7) 予算執行の弾力化等 中期計画の枠において、予算科目や年度間で予算を弾力的に運用できる会計制度を活用し、効率的・効果的な事業運営に努めること。 また、多様な契約手法を活用するなど、費用面でのコスト削減を図る。</p>	<p>(7) 予算執行の弾力化等 中期計画の範囲内で予算を弾力的に執行できる会計制度を活用し、経費の削減に取り組むため、長期契約、リース契約、その他多様な契約手法に取り組む。</p>	<p>(7) 予算執行の弾力化等 中期計画の範囲内で予算を弾力的に執行できる会計制度を活用し、経費の削減に取り組むため、長期契約、リース契約、その他多様な契約手法に取り組む。</p>	<p>【実施】 ●弾力的に執行できる会計制度を活用し、費用の削減の為、複数年契約を積極的に導入するなど、より有利な契約内容となるよう取組みを図った。 【長期継続契約】 ●病院構内常駐警備業務委託：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ●託児所業務委託：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ●食事等提供業務委託：平成22年7月1日～平成24年3月31日 ●清掃他業務委託：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ●夜間休日救急受付業務委託：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ●労働者派遣業務契約（ボイラー技師）：平成22年7月1日～平成24年3月31日 ●特別管理産業廃棄物処理委託：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ●一般廃棄物収集運搬処理業務委託：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ●トータルビル管理サービス業務委託（昇降機）：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ●浄化槽管理・清掃業務：平成22年7月1日～平成25年3月31日</p>	B	C	<p>経費の削減に努めていることは評価するが、その効果について金額で表わされていない。的確に削減効果を把握し、取り組むことが必要である。</p>
<p>(8) 収入の確保と支出の節減 ア 収支全般 医業収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は50%台を目標として努力すること。またDPCの導入を検討すること。</p>	<p>(8) 収入の確保と費用の節減 ア 収支全般 医業収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は50%台を目標として努力すること。また急性期病院として必要なDPC導入の準備を進める。なお平成22年度診療報酬改定を見据え、後発薬品の使用増による入院収益の増収を図る。 【目標年度：平成24年度DPC導入】</p>	<p>(8) 収入の確保と費用の節減 ア 収支全般 医業収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は50%台を目標として努力すること。また急性期病院として必要なDPC導入の準備を進める。なお平成22年度診療報酬改定を見据え、後発薬品の使用増による入院収益の増収を図る。 【目標年度：平成24年度DPC導入】</p>	<p>【実施】 DPC導入準備については、平成22年6月に「DPC準備病院」の申請を行い、毎月、厚労省へデータの提出を実施している。 また、全職員を対象としたDPC講習会等も実施している。</p>	B	B	

平成22事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価									
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント								
イ 収入の確保 効果的な病床管理を行うことにより病床利用率の向上及び高度医療機器の稼働率の向上を図り、収益を確保すること。また、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めること。	イ 収入の確保 (ア) 許可病床数は350床を有するが、今後の必要度を鑑み、急性期及び亜急性期(亜急性期病床、回復期リハ病床)等の病床計画と要員計画を作成し、病床利用率の向上を図る。	イ 収入の確保 (ア) 許可病床数は350床を有するが、今後の必要度を鑑み、急性期及び亜急性期(亜急性期病床、回復期リハ病床)等の病床計画と要員計画を作成し、病床利用率の向上を図る。	【検討中】 平成23年度中の回復期リハビリテーション病棟開設に向けて準備を開始した。	B	C	回復期リハビリテーション病床計画と要員計画を作成し、病床利用率の向上を図ること。								
	(イ) 高度医療機器の稼働率の向上を図る。 (ウ) 診療報酬の請求もれの防止に努め、院内での研修を通じきめ細かく診療の行為にあたるよう努める。また、未収金の回収システムとマニュアルの確認を通じ早期の回収に努める。	(イ) 高度医療機器の稼働率の向上を図る。 (ウ) 診療報酬の請求もれの防止に努め、院内での研修を通じきめ細かく診療の行為にあたるよう努める。また、未収金の回収システムとマニュアルの確認を通じ早期の回収に努める。	【実施】 経営の質向上委員会にて、月毎の実績報告ならびに件数アップの施策等を検討している。 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">平成21年度 (件数)</th> <th style="width: 15%;">平成22年度 (件数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C T</td> <td>6,932件</td> <td>8,142件</td> </tr> <tr> <td>M R I</td> <td>4,846件</td> <td>4,960件</td> </tr> </tbody> </table> 【実施】 平成22年5月～8月までコンサルタント契約し、外来診療報酬請求の精度調査・分析をおこない、全職員対象に報告会を開催し対応に務めている。 未収金マニュアルに沿って、電話連絡、督促状送付、訪問徴収を行った。 訪問徴収 8回 102件	区 分	平成21年度 (件数)	平成22年度 (件数)	C T	6,932件	8,142件	M R I	4,846件	4,960件	A	A
区 分	平成21年度 (件数)	平成22年度 (件数)												
C T	6,932件	8,142件												
M R I	4,846件	4,960件												
				B	B									

平成22事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価																															
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント																														
<p>ウ 費用節減 後発医薬品の採用促進を図るとともに、医薬品及び診療材料等の購入方法を検討して費用の節減に努め、その他費用についても点検したうえで節減を図ること。</p>	<p>ウ 費用の節減 (ア) D P C 導入に併せ、薬品、診療材料等の他の医療機関との共同購入を検討するとともに、後発薬品を積極的に使用する。また在庫の確認による適正な出庫を図るとともに、在庫をより少ない状態にするため、業者委託を検討する。</p> <p>(イ) 医療機器の整備及び更新に当たっては、施設整備の委員会等において、費用対効果を含めあらゆる角度から検証を行う。</p> <p>(ウ) その他経費についても、購入時の入札制度を的確に運用して予算執行にあたり、経費の削減に努める。</p> <p><収支全般></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成20年度実績数値</th> <th>平成25年度目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>78.20%</td> <td>101.30%</td> </tr> <tr> <td>人件費比率</td> <td>84.20%</td> <td>50%台</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成20年度実績数値	平成25年度目標数値	医業収支比率	78.20%	101.30%	人件費比率	84.20%	50%台	<p>ウ 費用の節減 (ア) D P C 導入に併せ、薬品、診療材料等の他の医療機関との共同購入を検討するとともに、後発薬品を積極的に使用する。また在庫の確認による適正な出庫を図るとともに、在庫をより少ない状態にするため、業者委託を検討する。</p> <p>(イ) 医療機器の整備及び更新に当たっては、施設整備の委員会等において、費用対効果を含めあらゆる角度から検証を行う。</p> <p>(ウ) その他経費についても、購入時の入札制度を的確に運用して予算執行にあたり、経費の削減に努める。</p> <p><収支全般></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成20年度実績数値</th> <th>平成22年度目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>78.2%</td> <td>88.9%</td> </tr> <tr> <td>人件費比率</td> <td>84.2%</td> <td>67%台</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成20年度実績数値	平成22年度目標数値	医業収支比率	78.2%	88.9%	人件費比率	84.2%	67%台	<p>【未実施】 D P C 導入準備の中で、検討委員会を立ち上げる予定で、その中で検討を予定。 診療材料については、未検討。</p> <p>【実施】 医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し、必要に応じた新規の購入を進めた。</p> <p>【実施】 ●診療材料の経費削減を図るため、医療材料購入価格の削減等業務委託を行った。 ●医療機器の仕入価格削減等に関する業務委託を行い、医療機器の廉価購入を図った。</p> <p><収支全般></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成21年度実績数値</th> <th>平成22年度実績数値</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>68.8%</td> <td>87.2%</td> <td>▲1.7%</td> </tr> <tr> <td>人件費比率</td> <td>67.5%</td> <td>66.7%</td> <td>▲0.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>●外来患者数及び入院患者数ともに目標数値に届かず、医業収支比率（医業収益/(医業費用+一般管理費)*100）は、見込値を下回りました。 ●人件費率（人件費/医業収益* 100）は、ほぼ見込値となりました。</p>	区 分	平成21年度実績数値	平成22年度実績数値	目標差	医業収支比率	68.8%	87.2%	▲1.7%	人件費比率	67.5%	66.7%	▲0.3%	<p>D</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>医業 C 人件 B</p>	<p>D</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>D P C の導入に向け作業を進めていることは評価するが、まだ、未検討の課題がある。</p> <p>医業収支比率及び人件費比率の更なる向上が必要である。</p>
区 分	平成20年度実績数値	平成25年度目標数値																																		
医業収支比率	78.20%	101.30%																																		
人件費比率	84.20%	50%台																																		
区 分	平成20年度実績数値	平成22年度目標数値																																		
医業収支比率	78.2%	88.9%																																		
人件費比率	84.2%	67%台																																		
区 分	平成21年度実績数値	平成22年度実績数値	目標差																																	
医業収支比率	68.8%	87.2%	▲1.7%																																	
人件費比率	67.5%	66.7%	▲0.3%																																	

平成22事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価			評価委員会(委員)の評価																																																		
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント																																																		
	<p style="text-align: center;">＜入院収益及び外来収益の確保＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">平成20年度実績数値</th> <th style="text-align: center;">平成25年度目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">入 院 患者数</td> <td style="text-align: center;">64,111人 (1日当たり176人)</td> <td style="text-align: center;">90,514人 (1日当たり248人)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">外 来 患者数</td> <td style="text-align: center;">119,033人 (1日当たり490人)</td> <td style="text-align: center;">136,709人 (1日当たり565人)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">＜費用の削減＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">平成20年度 実績数値</th> <th style="text-align: center;">平成25年度 目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">後発医薬品 の適用率</td> <td style="text-align: center;">7%</td> <td style="text-align: center;">20%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※平成22年度目標数値採用品目の20%</p>	区 分	平成20年度実績数値	平成25年度目標数値	入 院 患者数	64,111人 (1日当たり176人)	90,514人 (1日当たり248人)	外 来 患者数	119,033人 (1日当たり490人)	136,709人 (1日当たり565人)	区 分	平成20年度 実績数値	平成25年度 目標数値	後発医薬品 の適用率	7%	20%	<p style="text-align: center;">＜入院収益及び外来収益の確保＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">平成20年度実績数値</th> <th style="text-align: center;">平成22年度目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">入 院 患者数</td> <td style="text-align: center;">64,111人 (1日当たり176人)</td> <td style="text-align: center;">68,821人 (1日当たり188人)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">外 来 患者数</td> <td style="text-align: center;">119,033人 (1日当たり490人)</td> <td style="text-align: center;">135,901人 (1日当たり562人)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">＜費用の削減＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">平成20年度 実績数値</th> <th style="text-align: center;">平成25年度 目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">後発医薬品 の適用率</td> <td style="text-align: center;">7%</td> <td style="text-align: center;">20%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※平成22年度目標数値採用品目の20%</p>	区 分	平成20年度実績数値	平成22年度目標数値	入 院 患者数	64,111人 (1日当たり176人)	68,821人 (1日当たり188人)	外 来 患者数	119,033人 (1日当たり490人)	135,901人 (1日当たり562人)	区 分	平成20年度 実績数値	平成25年度 目標数値	後発医薬品 の適用率	7%	20%	<p style="text-align: center;">＜入院収益及び外来収益の確保＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">平成21年度 実績数値</th> <th style="text-align: center;">平成22年度 実績数値</th> <th style="text-align: center;">目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">入 院 患者数</td> <td style="text-align: center;">66,212人 (1日当たり181人)</td> <td style="text-align: center;">64,333人 (1日当たり176人)</td> <td style="text-align: center;">▲4,488 (▲12)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">外 来 患者数</td> <td style="text-align: center;">124,403人 (1日当たり514人)</td> <td style="text-align: center;">123,410人 (1日当たり508人)</td> <td style="text-align: center;">▲12,491 (▲54)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">平成22年度実績 入院患者数 64,333人 (1日当たり 176人) (一人一日当り単価 38,512円) 外来患者数 123,410人 (1日当たり 508人) (一人一日当り単価 7,522円)</p> <p style="text-align: center;">＜費用の削減＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">平成21年度 実績数値</th> <th style="text-align: center;">平成22年度 実績数値</th> <th style="text-align: center;">目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">後発医薬品 の適用率</td> <td style="text-align: center;">8%</td> <td style="text-align: center;">9%</td> <td style="text-align: center;">▲11%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成21年度 実績数値	平成22年度 実績数値	目標差	入 院 患者数	66,212人 (1日当たり181人)	64,333人 (1日当たり176人)	▲4,488 (▲12)	外 来 患者数	124,403人 (1日当たり514人)	123,410人 (1日当たり508人)	▲12,491 (▲54)	区 分	平成21年度 実績数値	平成22年度 実績数値	目標差	後発医薬品 の適用率	8%	9%	▲11%	C	C	<p style="text-align: center;">病床利用率の向上を望む。</p> <p style="text-align: center;">後発医薬品の採用促進に努め、費用の削減を図ること。</p>
区 分	平成20年度実績数値	平成25年度目標数値																																																						
入 院 患者数	64,111人 (1日当たり176人)	90,514人 (1日当たり248人)																																																						
外 来 患者数	119,033人 (1日当たり490人)	136,709人 (1日当たり565人)																																																						
区 分	平成20年度 実績数値	平成25年度 目標数値																																																						
後発医薬品 の適用率	7%	20%																																																						
区 分	平成20年度実績数値	平成22年度目標数値																																																						
入 院 患者数	64,111人 (1日当たり176人)	68,821人 (1日当たり188人)																																																						
外 来 患者数	119,033人 (1日当たり490人)	135,901人 (1日当たり562人)																																																						
区 分	平成20年度 実績数値	平成25年度 目標数値																																																						
後発医薬品 の適用率	7%	20%																																																						
区 分	平成21年度 実績数値	平成22年度 実績数値	目標差																																																					
入 院 患者数	66,212人 (1日当たり181人)	64,333人 (1日当たり176人)	▲4,488 (▲12)																																																					
外 来 患者数	124,403人 (1日当たり514人)	123,410人 (1日当たり508人)	▲12,491 (▲54)																																																					
区 分	平成21年度 実績数値	平成22年度 実績数値	目標差																																																					
後発医薬品 の適用率	8%	9%	▲11%																																																					

第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

中期目標	中期計画	年度計画
第4 財務内容の改善に関する事項 公的な病院としての使命を果たしていくための経営基盤を確保するため、「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項に即した中期計画及び年度計画を作成し、これに基づいて病院を運営することにより健全経営を維持すること。	第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 公的な病院としての使命を果たしていくための経営基盤を充実させるため、「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた事項に即した年度計画を作成し、これに基づいて病院を運営することにより健全経営を維持する。	第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 公的な病院としての使命を果たしていくための経営基盤を充実させるため、「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた事項に即した年度計画を作成し、これに基づいて病院を運営することにより健全経営を維持する。

中期計画	年度計画	実施状況
第5 短期借入金の限度額 1 限度額 500百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金・建設事業補助金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	第5 短期借入金の限度額 1 限度額 500百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金や建設事業補助金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応	該当なし
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	該当なし
第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる。	第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる。	財務諸表参照
第8 料金に関する事項 1 使用料及び手数料 (1) 病院を利用する者からは、使用料を徴収する。 (2) 料金の額は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）及び入院時食事療養費に関する食事療養、入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第99号）及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額（平成19年厚生労働省告示第395号）の規定により算定した額（以下「告示等による算定額」という。）並びに指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成12年厚生省告示第20号）及び厚生労働大臣が定める一単位の単価（平成12年厚生省告示第22号）の規定により算定した額。ただし、自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に10分の20を乗じて得た額とする。 (3)前項の規定にない使用料及び手数料の額は、次に定めるところによる。 ・千葉労働局、地方公務員災害補償基金千葉県支部その他の団体等との間における診療契約によるものについては、その契約の定める額とする。 ・前号以外にあっては、理事長が別に定める額とする。	第8 料金に関する事項 1 使用料及び手数料 (1) 病院を利用する者からは、使用料を徴収する。 (2) 料金の額は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）及び入院時食事療養費に関する食事療養、入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第99号）及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額（平成19年厚生労働省告示第395号）の規定により算定した額（以下「告示等による算定額」という。）並びに指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成12年厚生省告示第20号）及び厚生労働大臣が定める一単位の単価（平成12年厚生省告示第22号）の規定により算定した額。ただし、自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に10分の20を乗じて得た額とする。 (3)前項の規定にない使用料及び手数料の額は、次に定めるところによる。 ・千葉労働局、地方公務員災害補償基金千葉県支部その他の団体等との間における診療契約によるものについては、その契約の定める額とする。 ・前号以外にあっては、理事長が別に定める額とする。	規程等に基づき徴収 各算定方法に基づき徴収 当院規程に基づき徴収

中期計画	年度計画	実施状況
2 使用料及び手数料の減免 理事長が、特別の事情があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができるものとする。	2 使用料及び手数料の減免 理事長が特別の事情があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができるものとする。	実施済

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価	
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント
第5 その他業務運営に関する重要事項 1 施設整備の推進 回復期リハビリテーション病床・介護老人保健施設及び病児保育施設の設置を検討すること。	第9 その他業務運営に関する重要事項 1 施設整備の推進 建物の利用を図るため、回復期リハビリテーション病床や介護老人保健施設等の設置を検討する。また山武市と協力のもと、地域の子育て支援策として病児保育施設の設置を図る。 施設及び設備に関する計画（平成22年度～平成25年度） 2 地域医療再生交付金の活用 以下の事業については、地域医療再生交付金の活用を検討する。 ・ 医師確保のための寄附講座 ・ 看護師養成施設の設置支援等の看護師確保事業 ・ 回復期リハビリテーション病床の開設 ・ 2次救急輪番病院としての機能強化	第9 その他業務運営に関する重要事項 1 施設整備の推進 建物の利用を図るため、回復期リハビリテーション病床や介護老人保健施設等の設置を検討する。また山武市と協力のもと、地域の子育て支援策として病児保育施設の設置を図る。 施設及び設備に関する計画（平成22年度～平成25年度） 2 地域医療再生交付金の活用 以下の事業については、地域医療再生交付金の活用を検討する。 ・ 医師確保のための寄附講座 ・ 看護師養成施設の設置支援等の看護師確保事業 ・ 回復期リハビリテーション病床の開設 ・ 2次救急輪番病院としての機能強化	回復期リハビリテーション病棟については、平成23年秋頃の開設に向け準備を進めている。 病児保育については、院内職員を対象として平成22年11月から受け入れ態勢を整え実施している	B	B	回復期リハビリテーション病床の開設にあたっては、空き病床の有効活用、医師及び看護師等の確保、費用及び収益の見込みを的確に把握した上で実施すること。
			回復期リハビリテーション病棟の整備については、交付金を活用した補助事業に対し、意向表示を行い、準備を進めている。	B	B	

中期計画	年度計画	実施状況
3 積立金の処分に関する計画 なし	3 積立金の処分に関する計画 なし	該当なし